

DISCLOSURE

2013
DISCLOSURE
ディスクロージャー誌



信用組合 広島商銀

発行編集

平成25年7月

信用組合 広島商銀 総合企画部

TEL.082-244-3152

FAX.082-246-4388

<http://www.shogin.com/>

紹 もっと広く、もっと強く。

信用組合 広島商銀

目次

項目は、下記のページに記載しております。
なお、*印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、○印は「金融再生法」、
☆印は「監督指針の要請等」で規定されております開示項目です。

[あいさつ].....	2	・貸出金使途別残高*.....	18
[概況・組織]		・貸出金業種別残高・構成比*.....	19
・ショーギンの概要.....	1	・貸出金の金利区分別残高*.....	18
・経営理念.....	3	・預貸率(期末・期中平均)*.....	17
・経営方針.....	3	・消費者ローン・住宅ローン残高.....	19
・組織図*.....	12	・代理貸付及び受託業務取扱残高の内訳.....	18
・役員一覧*.....	12	・常勤役職員1人当りの貸出金残高.....	17
・総代会の仕組み☆.....	9	・1店舗当たりの貸出金残高.....	17
・総代の選挙区・定数、氏名等.....	10	・担保種類別の債務保証見返額*.....	19
・店舗一覧(店舗名称・所在地等)*.....	34		
・ATM設置状況.....	34		
・地区一覧.....	34		
・組合員数.....	12		
・関連会社.....	該当ありません		
[主要事業内容]			
・主要な事業の内容*.....	27.28		
・信用協同組合代理業者*.....	28		
[業務に関する事項]			
・事業の概況*.....	3.4	・有価証券の種類別残高.....	19
・経常収益*.....	16.17	・有価証券の種類別平均残高*.....	19
・実質業務純益.....	18	・有価証券の種類別・残存期間別残高*.....	19
・経常利益*.....	16.17	・預証率(期末・期中平均)*.....	17
・当期純利益*.....	16.17	・有価証券の時価情報等*.....	19.20
・出資総額・出資総口数*.....	4.17	・商品有価証券の種類別平均残高*.....	取扱いありません
・純資産額*.....	13.17		
・総資産額*.....	13.17		
・預金積金残高*.....	4.13.17		
・貸出金残高*.....	4.13.17		
・有価証券残高*.....	13.17		
・自己資本比率(単体)*.....	4.17.23		
・出資配当金*.....	16.17		
・職員数*.....	12.17		
[主要業務に関する指標]			
・業務粗利益及び業務粗利益率*.....	18		
・資金運用収支*.....	18		
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り*.....	17		
・総資金利鞘*.....	18		
・受取利息、支払利息の増減*.....	18		
・役務取引等収支の状況.....	17		
・その他業務収支の状況.....	17		
・総資産経常利益率*.....	18		
・総資産当期純利益率*.....	18		
[預金に関する指標]			
・預金種目別平均残高*.....	18		
・預金者別預金残高*.....	18		
・定期預金の金利区分別残高*.....	18		
・財形貯蓄残高.....	18		
・常勤役職員1人当りの預金残高.....	17		
・1店舗当たりの預金残高.....	17		
[貸出金等に関する指標]			
・貸出金種類別平均残高*.....	18		
・担保種類別の貸出金残高*.....	19		
[貸出金等に関する指標]			
・貸出金種類別平均残高*.....	18		
・担保種類別の貸出金残高*.....	19		
[各種サービス]			
・組合員特別サービス.....	31		
・年金受給者特別サービス.....	31		
・商品のご案内.....	31.32		
[その他]			
・業績の概要.....	3.4		
・沿革・あゆみ.....	26		
・CSR(企業の社会的責任)活動の取組状況.....	29		
・中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み*.....	30		
・役員等の報酬の体系.....	11		

*本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

ショーギンの概要

名 称	信用組合広島商銀
本店所在地	広島市中区西平塚町4番12号
創 業	昭和36年11月1日
出 資 金	3,791百万円
預 金 積 金	139,532百万円
貸 出 金	92,974百万円
職 員 数	152人
店 舗 数	15カ店
組 合 員 数	26,392人
營 業 地 区	広島・山口・島根・鳥取・高知・愛媛・香川・徳島 (平成25年3月31日現在)

【社章の由来】



外枠に幸運のしとされる四葉のクローバーを象り、組合・組合員・役職員、そして地域社会の四者の強い連携を企画しています。

当組合に関する情報は、インターネットのホームページでも、ご紹介しています。 アドレス <http://www.shogin.com/>

ごあいさつ



皆さまには、平素より信用組合広島商銀に対しまして
ご愛顧とお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、お取引先をはじめとした関係者の皆さんに、当組合の現況をより深くご理解
いただくために平成24年度の事業内容や経営方針などを取りまとめた「2013ディ
スクロージャー誌」を編集いたしましたのでご高覧いただければ幸いに存じます。

また、昨年5月に念願でありました海田支店の新築移転を果たすことができまし
た。これもひとえに皆さまの温かいご理解、ご支援の賜物と、厚く御礼申し上げます。

日本経済は、「アベノミクス」の期待感からのマインドの改善から、株価の上昇や
円安傾向により、一部大手輸出関連企業を中心として収益の改善傾向がみられ、
景気の底打ち感はあるものの、地域経済におきましては、先行き不透明感を拭えな
い状況であります。

当組合は、今後とも、地域の皆さまとの絆をより深めながら、健全経営・コンプライ
アンス・リスク管理の徹底を図り、皆さまからの多様なニーズにお応えするとともに、皆
さまに親しまれ、地域に存在感のある金融機関、真に頼りになる金融機関を目指す
べく、役職員一同、さらに努力を重ねて参る所存でありますので、引き続き、ご支援、
お引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成25年7月

理事長 井上 一成

経営理念と経営方針について

【経営理念】

「相互扶助の精神」を理念として

1. 組合員の皆様の経済活動の進展に寄与いたします。
2. 組合員の皆様の経済的地位の向上に奉仕いたします。
3. 専門性と密着化により地域の皆様および産業の発展に貢献いたします。

【経営方針】

当組合は、「地域社会との強い信頼関係で結ばれた頼りがいのある商銀」の構築を主命題として、平成23年度より第四次中期経営計画『Road to “S.E.B”』(スマートエクセントバンクへの道)に取り組んでおります。

1. 資産内容の改善強化
 - ・地域密着型金融推進による不良資産の圧縮と資産の健全化を図る。
 - ・出資金及び実質業務純益の増額を図り、自己資本を充実させる。
2. 経営内容の改善強化
 - ・経営のガバナンス強化策として、外部監査人の機能を重視し、理事及び監事の定数を変更したことにより、経営の効率化・迅速化を図る。
3. 経営資源の再構築
 - ・将来を担う人材育成の取組を強化し、少数精銳に徹し、一人あたりの労働生産性の向上を図る。
4. 組織態勢の再構築
 - ・経営全般に亘る各種リスクを統合するリスク管理態勢の整備・強化を図る。
 - ・コンプライアンス・マニュアルに則りコンプライアンス・プログラムを策定し、諸階層別会議でのコンプライアンスに係る啓蒙活動を実施する等、役職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

事業の概況について

【事業の概況】

平成24年度の日本経済は、東日本大震災の復興需要等の影響もあって景気は穏やかな回復傾向にあったものの、後半に入ると、円高の進行や欧州・中国等海外の経済環境の先行きの不透明感が一層高まりにより弱い動きとなりました。

この様な中、12月の衆議院総選挙により誕生した安倍新政権は、日本経済の再生に向けて、円高・デフレ脱却していく上において大胆な金融政策、機動的な財政政策、さらに民間投資を喚起する成長戦略という「三本の矢」を決定しました。

こうした動きから円安による輸出関連業種の収益改善、「アベノミクス」への期待感からの株価の上昇などマインドの改善にも支えられ景気は下げ止まっております。

この経済状況の下、金融行政においては、金融円滑化法の期限到来後においても、検査・監督のスタンスや不良債権の定義は変わらないことや、金融機関には、引き続き、資金繰り支援やコンサルティング機能の十分な発揮など、きめ細かな対応を求められました。

こうした中で、昨年5月に念願であった海田支店新築移転を果たし、経営課題であった「収益力の向上」は、積極的な融資開拓や商品の開発・見直しなどにより一定の成果を上げることができました。

また、平成26年3月に導入されるバーゼルⅢでは、より一層の自己資本の充実を求められることから、出資金増強にも心掛け、計画3,700百万円に対して、3,791百万円(前期末対比213百万円増)を達成することで基盤の強化を図ることができました。

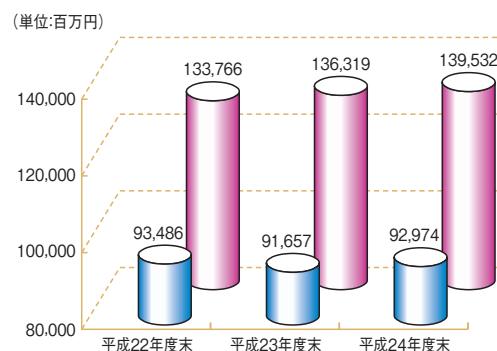
【調達と運用の状況】

調達勘定の「預金」は、債券市場の高騰による市場金利の低下を反映し、主力商品である「大輪定期」、「年金定期」などの預金金利の引き下げを行なながらも、着実に安定した預金量の確保を図ることができ、期末預金残高は1,395億円(前期末対比32億円増)となりました。

運用勘定の「貸出金」は、「収益を上げる営業基盤の拡大」を重点施策に掲げ、融資取引先の拡大のために、消費者ローンの商品開発や住宅ローン商品の見直しなどを積極的に実施する中、資金需要の低迷や他金融機関との競合があったものの、期末貸出金残高は、929億円(前期末対比13億円増)となりました。

なお、余資運用は、将来発生する可能性がある金利リスクを回避するために、大半を預け金での運用としました。

〈預金・貸出金の推移〉



【損益の状況】

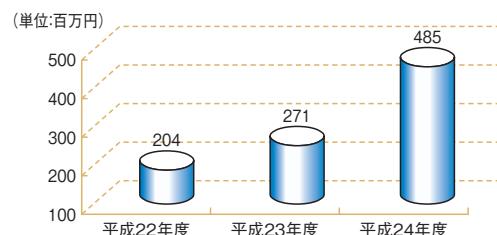
損益状況は、収入の柱である貸出金利息は、金融円滑化法に対応した取組みや市中金利の低下、他金融機関との競合などにより収入額は減少しましたが、預け金残高の増加による利息収入額の増加や市場金利の低下傾向を受け、「大輪定期預金」、「年金定期」などキャンペーン商品の預金金利の引き下げにより預金利息の支払額が減少した結果、「資金利益」は2,429百万円(前期比128百万円増)を確保することができました。

また、経費は、人件費の削減、恒常的な光熱費等の経費節約など支出面の抑制、預金保険料の減少などがあり、前期比77百万円減の1,643百万円となりました。結果として、コア業務純益は、842百万円(前期比199百万円増)となりました。

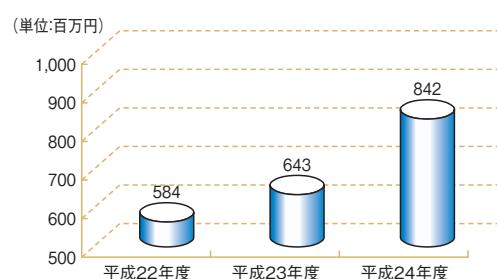
しかし、長引く景気の低迷は、中小零細事業者などの経営に与えた影響は大きく、当組合は積極的に経営支援やコンサルタント機能の発揮などに取り組む一方、債権売却額825百万円、直接償却額3百万円の実施で不良債権のオーバーバランス化を進めるとともに、将来損失が懸念される債権等に対しては、厳正な自己査定に基づく貸倒引当金231百万円の積み増し等を行った結果、税引前当期純利益は424百万円(前期比155百万円増)となりました。

なお、法人税の改正に伴う実効税率の引き下げや有税貸倒引当金の無税化に伴う繰延税金資産の取崩額255百万円、法人税・住民税等の納税額を控除した結果、当期純利益は157百万円(対前期比40百万円増)となりました。

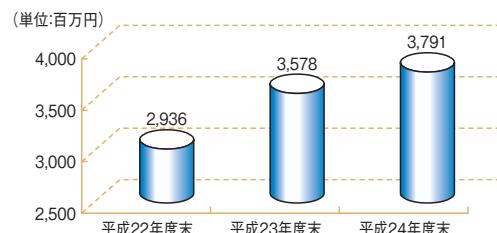
〈経常利益の推移〉



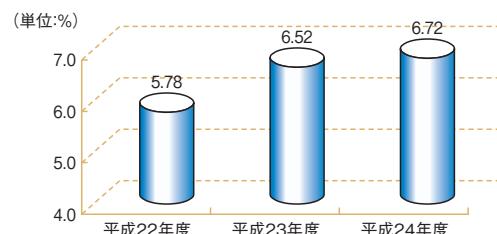
〈コア業務純益の推移〉



〈出資金の推移〉



〈自己資本比率の推移〉



【出資金の状況】

出資金は、より一層の自己資本の充実を図るために、前年度に引き続いて「出資金増強運動」を実施しました。

その結果、出資金残高は、213百万円増加し、3,791百万円となりました。また、組合員数も預金者の組合員促進に伴い、1,062人増の26,392人となりました。今後も引き続き、出資金の増強を図り、自己資本の充実を行います。

【自己資本比率の状況】

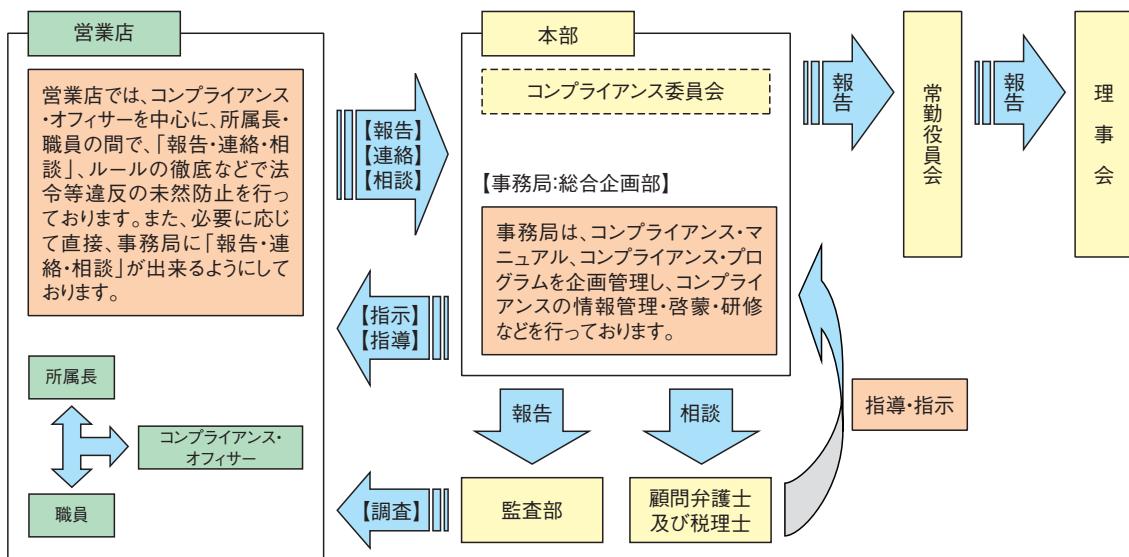
出資金増強キャンペーン運動の結果、自己資本比率は国内基準の4.0%を上回り、前期末比0.20ポイント上昇して6.72%となりました。

平成26年3月に導入されるバーゼルⅢでは、より一層の自己資本の充実を求められることから、今後も適正な自己資本比率を維持できるよう自己資本の増強を図ってまいります。

コンプライアンス(法令等遵守)について

当組合は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、当組合の役職員の行動基準を明らかにするとともに、信用の基礎となる企業倫理の確立を図りながら、組合の社会的責任と公共的使命を果たすため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス重視の職場風土の醸成に努めております。

【コンプライアンスの組織体制】



【広島商銀行動綱領】

当組合は、コンプライアンスの体制を確立するため『広島商銀行動綱領』を制定し、役職員に周知徹底を図っております。

1. 信用組合の公共的使命

広島商銀は、信用組合の持つ公共的使命の重みを常に自覚し、健全な業務運営の遂行を通して揺るぎない信頼の確立を図る。

2. キメ細かい金融サービスの提供

広島商銀は、地域経済活動を支える金融機関としての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配意したキメ細かい金融サービスの提供を通じて、地域社会・地域経済の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

広島商銀は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な組織運営を行う。

4. 地域社会とのコミュニケーション

広島商銀は、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

5. 職員の人権の尊重等

広島商銀は、職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

6. 環境問題への取組み

広島商銀は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

7. 社会貢献活動への取組み

広島商銀は、信用組合が地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良き市民」として、積極的に社会への貢献活動に取り組む。

8. 反社会的勢力との関係遮断

広島商銀は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。

【顧客保護等管理方針】

1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程(以下、「法令等」といいます。)を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス(以下、「商品等」といいます。)を利用し又は、利用しようとされる方(以下、「お客様」といいます。)の正当な利益の確保およびその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. お客様への説明について

当組合は、法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

3. お客様からのご相談・苦情等の対処について

当組合は、お客様からのご相談・苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業についてお客様のご理解が得られるように努めます。

4. お客様の情報管理について

- (1) 当組合は、お客様の情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客様にお示しした利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。
- (2) 当組合は、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。

5. 当組合の業務を外部委託する場合におけるお客様情報の取扱やお客様への対応について

当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客様の情報およびお客様への対応が適切に行われるよう外部委託先を管理します。

【金融商品に係る勧誘方針】

当組合は、『金融商品の販売等に関する法律』に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保に努めております。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項の説明に努めます。
3. 当組合は、誠実、公正な勧誘を心掛け、お客様に対し断定的な判断の提供、事実と異なる説明など、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、お客様に対し、適切な勧誘が行われるよう研修などを通じて役職員の知識の向上に努めます。

【反社会的勢力に対する基本方針】

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

2. 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引の未然防止を含めた一切の関係の遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事業を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

【犯罪収益移転防止法】

1. 「犯罪収益移転防止法」の改正について

当組合では、マネーローンダリングやテロ資金供与の防止などを目的として、「犯罪による収益の移転に関する法律」などに基づき、新たに口座を開設される場合などに、本人確認書類により、ご本人さまであることを確認しております。

このたび同法の改正に伴い、平成25年4月1日より、「運転免許証」などによる本人確認に加えて、(1)「お取引の目的」、(2)「ご職業」(個人)、「事業内容」(法人)、(3)「実質的支配者」(法人)の確認が必要になりました。

■確認が必要な取引

●預金口座等の開設 ●200万円を超える大口現金取引 ●10万円を超える現金振込 など

■確認に必要な書類等

	個人のお客様	法人のお客様
従来の確認事項 (平成25年3月31日まで)	<input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 生年月日 【確認方法】 運転免許証、健康保険証などの公的書類を提示していただきます。	<input type="checkbox"/> 名称 <input type="checkbox"/> 本店または主な事務所の所在地 <input type="checkbox"/> 来店された方のお名前、ご住所、生年月日 【確認方法】 登記事項証明書、印鑑登録証明書などの公的書類を提示していただきます。
新しく追加された 確認事項 (平成25年4月1日以降)	<input type="checkbox"/> お取引を行う目的 <input type="checkbox"/> ご職業 【確認方法】 当組合所定の書面により申告していただくことで確認させていただきます。	<input type="checkbox"/> お取引を行う目的 <input type="checkbox"/> 事業内容 <input type="checkbox"/> 実質的支配者（※注1）の有無 有の場合、実質的支配者の方全員のお名前、ご住所、生年月日 【確認方法】 <input type="checkbox"/> 「事業内容」については、登記事項証明書、定款などを提示していただきます。 <input type="checkbox"/> それ以外の事項は、当組合所定の書面により申告していただくことで確認させていただきます。

従来の確認事項に加えて、下記の確認が必要です。

新しく追加された 確認事項 (平成25年4月1日以降)	<input type="checkbox"/> お取引を行う目的 <input type="checkbox"/> ご職業 【確認方法】 当組合所定の書面により申告していただくことで確認させていただきます。	<input type="checkbox"/> お取引を行う目的 <input type="checkbox"/> 事業内容 <input type="checkbox"/> 実質的支配者（※注1）の有無 有の場合、実質的支配者の方全員のお名前、ご住所、生年月日 【確認方法】 <input type="checkbox"/> 「事業内容」については、登記事項証明書、定款などを提示していただきます。 <input type="checkbox"/> それ以外の事項は、当組合所定の書面により申告していただくことで確認させていただきます。
-----------------------------------	---	--

(※注1)「実質的支配者」とは、株式会社などでは、25%を超える「議決権」を持つ方を指します。また、合名／合資会社、公益／一般社団法人、医療法人などでは、代表権のある方を指します。

2. お客様へのお願い

改正「犯罪収益移転防止法」が施行される平成25年4月1日以降、初めて口座を開設されるときやご融資を受けるときは、すでにお取引いただいているお客様においても、一度は、今回追加された確認事項の確認が必要です。

ご理解とご協力を願っています。

【苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要について】

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係わるご苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをおいいます。

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

【窓 口：信用組合広島商銀 事務部】

電話番号：(082)244-3152

受付日：月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：9時～17時

なお、苦情対応の手続きについては、営業店にポスターを掲出しておりますのでお申しつけいただくか、当組合ホームページをご覧ください。【ホームページアドレス <http://www.shogin.com/>】

紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター 電話番号：(03)3581-0031

第一東京弁護士会 仲裁センター 電話番号：(03)3595-8588

第二東京弁護士会 仲裁センター 電話番号：(03)3581-2249

上記弁護士会で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、信用組合広島商銀事務部、または下記窓口までお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し出について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓 口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

電話番号：(03)3567-2456

受付日：月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：9時～17時

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1 全国信用組合会館内

『当組合では、お客様からのお申し出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上に努めます。』

- お客様からの苦情等については、本支店または事務部で受け付けます。
- お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関連部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
- 苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取り扱いいたします。
- お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介し、その標準的な手続等の情報を提供します。
- 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取組みます。
- 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、事務部が一元的に管理します。
- 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとった上、断固たる対応をとります。
- 苦情等に対応するため、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
- 苦情等の内容等について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握した上、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組を不断に行います。

総代会の仕組みについて

【総代会の役割】

信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

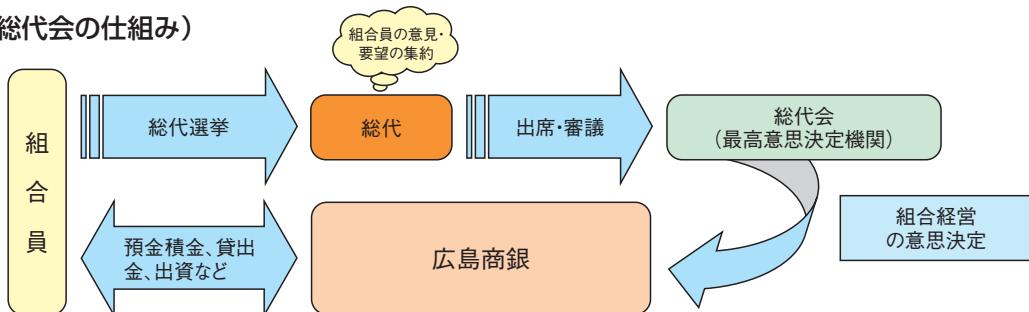
しかし、当組合は、組合員26,392名と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に、組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選出された「総代」により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しております。

総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剩余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要な事項に関する審議、決議が行なわれております。また、総代会は組合員であれば傍聴することができます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っております。

(総代会の仕組み)



【主な議決事項】

- | | | |
|-------------------|---------------|------------|
| ○ 定款の変更 | ○ 議長の選任 | ○ 役員報酬の変更 |
| ○ 計算書類等の承認 | ○ 役員の選任及び解任 | ○ 組合員の法定脱退 |
| ○ 事業計画書及び収支予算書の承認 | ○ 退任役員退職慰労金贈呈 | など |

【総代の選出方法、任期、定数】

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されております。

(総代の選出方法)

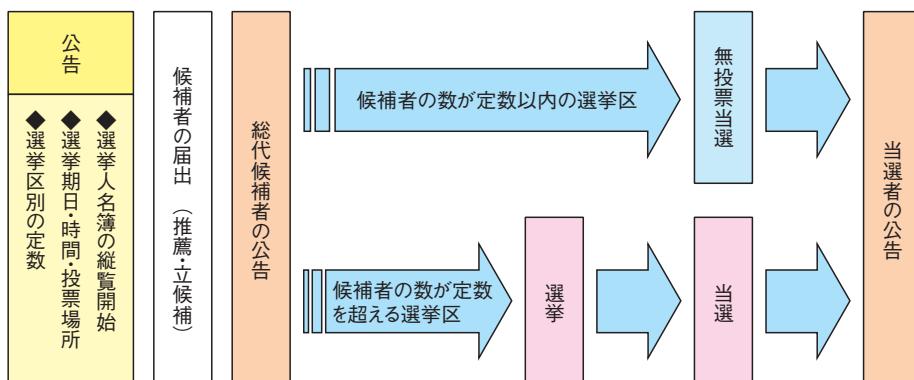
総代は、組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区の組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されております。

(総代の任期・定数)

総代任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区をそれぞれの区に分け、総代の選出を行っております。

総代定数は、100人以上120人以内です。選挙区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比等を勘案し、理事長が定めております。

(総代選挙の手続)



[選挙地区と総代定数の内訳]

地 区	定 数	地 区	定 数	地 区	定 数	地 区	定 数	地 区	定 数
本店地区	19名	海田地区	9名	東地区	10名	下関地区	11名	萩地区	1名
福山地区	5名	古市地区	12名	五日市地区	7名	岩国地区	5名	山口地区	5名
呉地区	4名	西地区	12名	宇部地区	13名	徳山地区	5名	高知地区	2名
								合 計	120名

[総代一覧 (総代氏名)]

本店地区・18名	木川 英俊	山本 孝烈	光山 誠	川本 賢一	延川 章喜	安藤 龍雄	金本 光男	西原 京治	吉田 炳椿
森本 義夫	成 龍 植	清水 スズ子	古市地区・12名	西地区・10名	山下 日出夫	安田 秀吉	永松 英世	松山 正幸	山口地区・5名
金光 栄治	春木 泰行	白原 正美	吉村 常永	金田 政利	松山 鐘玉	山田 輝雄	密山 圭太郎	北川 達治	大川 二郎
元山 浩	岡田 英幸	吉松 靖之	吉松 錫一	永川 清	金山 正二	金井 仁浩	山本 守元	岩国地区・3名	津徳 昭男
安本 行徳	南 秋智	海田地区・9名	清本 時夫	新井 恒夫	春山 信夫	宇部地区・12名	下関地区・11名	西本 成徳	国本 敏信
有田 春夫	岡田 慶鎮	金子 正顕	大田 英雄	清水 貞博	青松 一郎	鈴木 寛	加藤 法龍	高田 康秀	三原 文学
金光 善旭	福山地区・5名	東 幸治	沈 勝 義	川本 三男	金岡 光秀	木下 博男	金村 吉雄	河原 福孝	兼本 秀春
林 権 植	東原 弘泰	竹原 働雄	岩谷 一男	西川 京人	新井 勝子	岩本 片一	大本 徳寿	徳山地区・4名	高知地区・2名
河津 宏昭	青山 昭勝	金元 顕吉	鳳山 仁秀	安本 義幸	伊原 英夫	大城 貞夫	林 貫一	豊田 知積	岩永 俊男
鄭 浩 幸	福田 浩	松村 健	岡山 裕史	河本 浅男	五日市地区・7名	西原 武雄	岡村 昌憲	原本 龍水	松本 祐一
林 伸子	井上 良夫	香山 秀雄	中村 文雄	金光 忠	権田 俊五	達城 東烈	金林 慶一	川崎 和明	
本井 重辰	新井 慶助	中本 俊夫	高津 良治	金井 忍	田村 武志	山下 恒生	上原 祥典	吉本 富男	
金原 正	呉地区・4名	吉川 進	田中 暢治	東地区・9名	新井 浩吉	岩本 弘	朴 元淳	萩地区・1名	合計112名

[総代会の決議事項]

第52回通常総代会が、平成25年6月18日(火曜日)午後2時より、当組合本店で開催されました。

当日は総代112名のうち、出席者61名、書面議決書51名のもと、全議案が可決・承認されました。

(議案事項)

- 第1号議案 第52期計算書類等承認の件
- 第2号議案 第53期事業計画並びに収支予算書(案)承認の件
- 第3号議案 役員退職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 理事任期満了に伴う改選の件
- 第5号議案 監事補充選挙の件
- 第6号議案 組合員法定脱退の件



(平成25年6月18日開催 通常総代会)



(平成24年度 支店総合業績表彰・高知支店)



(平成24年度 年金口座獲得キャンペーン最優秀店舗表彰・高知支店)



(平成24年度 渉外業務・総合の部優績者表彰)



(平成24年度 渉外業務・年金の部優績者表彰)

役員等の報酬体系

【対象役員】

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務遂行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として支払う「退職慰労金」で構成されております。

1.報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数、前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、当組合の監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

2.役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	61	130
監事	9	12
合計	70	142

(注)1.上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2.支払人員は、理事6名、監事1名です。

3.その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号および第5条に該当する事項はありません。

【対象職員等】

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

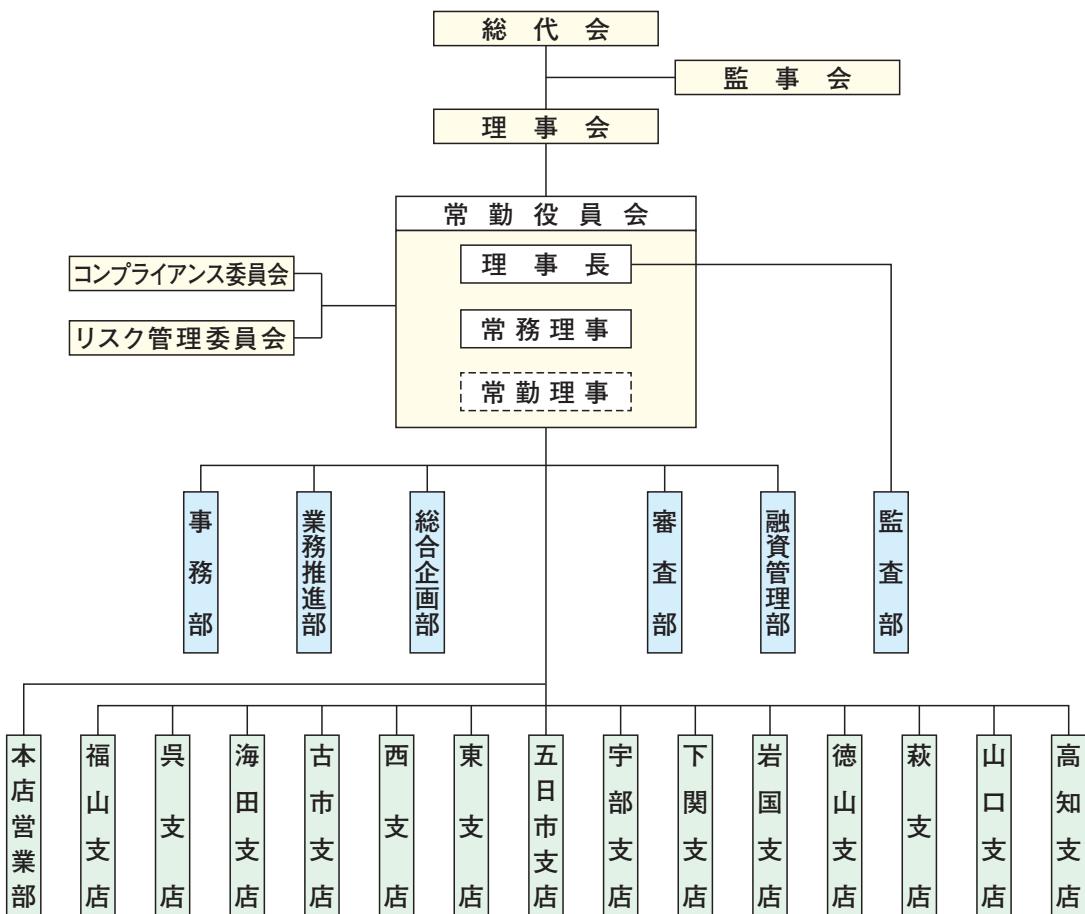
(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2.「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬額の平均額としています。

3.当組合の職員の給与、賞与および退職金は、当組合における「給与規程」および「退職慰労金規程」に基づき支払っています。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

組織図



(平成25年7月1日現在)

役員一覧／組合員数／職員数

役員一覧(理事及び監事の役職名・氏名)

(平成25年6月末現在)

理事長	井上 一成
常務理事	金光 栄吉
常務理事	杉山 政成
常勤理事	岩岡 忠
常勤監事	橋本 吉秋

理事	金光 栄治 (※)
理事	元山 浩 (※)
理事	権田 俊五 (※)
理事	延川 章喜 (※)
理事	岡村 昌憲 (※)

理事	松村 健 (※)
理事	金原 正 (※)
理事	安田 秀吉 (※)
員外監事	山本 英雄

◇当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

組合員数

区分	平成23年度末	平成24年度末
個人	23,484人	24,545人
法人	1,846人	1,847人
合計	25,330人	26,392人

職員数

区分	平成23年度末	平成24年度末
男子	109人 (43歳 7ヶ月)	107人 (44歳 7ヶ月)
女子	44人 (33歳 8ヶ月)	45人 (34歳 4ヶ月)
合計	153人 (40歳 8ヶ月)	152人 (41歳 7ヶ月)

※()は、平均年齢です。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成23年度第51期 (平成24年3月31日現在)	平成24年度第52期 (平成25年3月31日現在)
(資 産 の 部)		
現 金	1,777,674	1,990,454
預 け 金	53,526,221	55,184,929
有 価 証 券	69,120	69,499
株 式	69,120	69,499
貸 出 金	91,657,469	92,974,943
割 引 手 形	503,871	520,160
手 形 貸 付	7,384,481	7,532,717
証 書 貸 付	83,388,485	84,524,101
当 座 貸 越	380,630	397,965
そ の 他 資 産	677,484	1,132,374
全 信 組 連 出 資 金	256,400	256,400
前 払 費 用	10,637	9,584
未 収 収 益	348,925	779,722
そ の 他 の 資 産	61,520	86,667
有 形 固 定 資 産	3,013,972	3,009,223
建 物	446,731	520,703
土 地	2,295,522	2,262,583
建 設 仮 勘 定	71,773	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	199,945	225,936
無 形 固 定 資 産	137,745	113,401
ソ フ ト ウ ェ ア	130,332	105,380
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	7,413	8,021
縁 延 税 金 資 産	1,022,522	752,912
債 务 保 証 見 返	1,459,718	913,574
貸 倒 引 当 金	△4,489,962	△4,018,118
(うち個別貸倒引当金)	(△3,284,581)	(△3,055,365)
資 産 減 損 引 当 金	△8,600	△53,269
資 産 の 部 合 計	148,843,366	152,069,925

科 目	平成23年度第51期 (平成24年3月31日現在)	平成24年度第52期 (平成25年3月31日現在)
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	136,319,525	139,532,125
当 座 預 金	2,525,469	2,155,212
普 通 預 金	10,246,300	11,509,072
貯 蓄 預 金	204,548	198,804
通 知 預 金	89,130	109,200
定 期 預 金	117,491,589	120,040,576
定 期 積 金	5,592,864	5,417,508
そ の 他 の 預 金	169,623	101,750
借 用 金	2,166,000	2,732,800
借 入 金	2,166,000	1,732,800
当 座 借 越	—	1,000,000
そ の 他 負 債	1,810,188	1,545,262
未 払 費 用	1,518,516	1,199,738
給 付 準 備 金	16,112	13,802
未 払 法 人 税 等	80,108	13,130
前 受 収 益	50,269	72,556
払 戻 未 濟 金	30,845	116,112
職 員 預 り 金	53,270	52,533
そ の 他 の 負 債	61,067	77,388
賞 与 引 当 金	77,406	72,691
退 職 給 付 引 当 金	302,318	308,054
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	68,635	34,401
そ の 他 の 引 当 金	10,842	11,041
(睡眠預金払戻損失引当金)	(10,238)	(10,460)
(偶発損失引当金)	(603)	(581)
再評価に係る縁延税金負債	137,463	123,106
債 务 保 証	1,459,718	913,574
負 債 の 部 合 計	142,352,099	145,273,057
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	3,578,292	3,791,612
普 通 出 資 金	3,578,292	3,791,612
優 先 出 資 金	—	—
優 先 出 資 申込証拠金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	2,582,079	2,689,634
利 益 準 備 金	898,000	920,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,684,079	1,769,634
特 別 積 立 金	1,470,000	(1,490,000)
(経営基盤強化積立金)	(1,470,000)	(1,490,000)
当 期 未 处 分 剰 余 金	214,079	279,634
(うち当期純利益)	(116,459)	(157,022)
組 合 員 勘 定 合 計	6,160,371	6,481,246
土 地 再 評 価 差 額 金	330,895	315,620
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	330,895	315,620
純 資 産 の 部 合 計	6,491,267	6,796,867
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	148,843,366	152,069,925

【貸借対照表の注記事項】

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
再評価を行った年月日 平成13年3月31日及び平成14年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 1,385百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 1,824百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条に定める路線価格を基にした合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額△934百万円です。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～60年
その他 2年～24年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当組合は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ575千円増加しております。
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。ただし、対象となるリース資産はありません。
7. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
9. 償与引当金は、従業員への償与の支払いに備えるため、従業員に対する償与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）
年金資産の額 283,431百万円
年金財政計算上の給付債務の額 315,534百万円
差引額 △ 32,103百万円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(平成23年4月分～平成24年3月分) 0.872%
11. 補足説明
上記(1)の差引額の主要な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高32,103百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金21,807千円を費用処理している。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算出されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
14. 偶發損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 3,338百万円
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
17. 有形固定資産の減価償却累計額 1,786百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,583百万円、延滞債権額は6,036百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は201百万円であります。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,277百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,098百万円であります。
なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、520百万円であります。
23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の各種リスクの管理をしております。
なお、デリバティブ取引は取り扱っておりません。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に国債、地方債、社債、外国証券であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
(i) 信用リスクの管理
当組合は、支店業務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、融資管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、審査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びカントリーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
(ii) 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当組合は、月次決算等諸資料によって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスクに関する規則において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された事業計画に関する方針に基づき、常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、キャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで常勤役員会に報告しております。
(ii) 为替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関する金融商品を取り扱っておりません。
(iii) 価格変動リスクの管理
当組合は、株価、株価指数等が変動する金融商品については、理事会の方針に基づき、常勤役員会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。
なお、当組合の保有株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
これらの株式は市場価格がないため決算時に合理的に算出された

価額を把握し、理事会に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後3年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析を利用してあります。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合は、算定期を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、日々の業務を通して、適時に全体の資金管理を行なうほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定期においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	55,184	55,232	47
(2) 貸出金(※1)、(※2)	88,956	87,135	△1,821
(3) 有価証券	—	—	—
金融資産計	144,141	142,367	△1,773
(1) 預金積金	139,532	139,757	225
(2) 借用金	2,732	2,732	—
金融負債計	142,264	142,490	225

(※1) 貸出金は、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算出方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率(1年間の平均)で割り引いた価額

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、27～31に記載しております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、それぞれの期間毎の新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。

なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

借用金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—
関連法人等株式	—
非上場株式(※1)	69
組合出資金(※2)	256
合 計	325

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
- (3) 満期保有目的の債券はありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

株 式	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	一 百 万 円	一 百 万 円	一 百 万 円
債 券	—	—	—
小 計	—	—	—

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

株 式	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	六 九 百 万 円	六 九 百 万 円	一 百 万 円
債 券	—	—	—
小 計	六 九	六 九	—
合 計	六 九	六 九	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他の有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落した債券はありません。

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却したその他の有価証券はありません。

30. 当期中に保有目的を変更した有価証券はありません。

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

債 券	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
国 債	一 百 万 円	一 百 万 円	一 百 万 円
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

32. 貸貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、吳市、松江市、下関市に遊休資産(土地、建物)を保有しております。

33. 貸貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
一 百 万 円	六 六 百 万 円

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,223百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものは任意の時期に無条件で取消可能なもののが1,223百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 線延税金資産及び線延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それ以下とのとおりであります。

線延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	709百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	87
賞与引当金損金算入限度額超過額	20
減価償却限度額超過額	19
役員退職慰労引当金	9
そ の 他	40
線延税金資産小計	887
評価性引当額	△134
線延税金資産合計	752
線延税金負債	—
線延税金負債合計	—
線延税金資産の純額	752百万円

36. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、事務機器等についてリース契約により使用しております。

なお、企業の事業内容に照らして重要性が乏しいリース取引で、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引等のため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

37. 表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「金融商品等差入担保金」及び「その他負債」に含めていた「金融商品等受入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第11号平成25年3月28日)により改正された「協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正」(平成5年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記することになりました。

なお、全事業年度において該当するものはありません。

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度第51期 (平成23年4月 1日～ 平成24年3月31日)	平成24年度第52期 (平成24年4月 1日～ 平成25年3月31日)
経 常 収 益	3,594,168	3,424,070
資 金 運 用 収 益	3,262,555	3,292,621
貸 出 金 利 息	2,759,619	2,688,780
預 け 金 利 息	420,594	591,555
有価証券利息配当金	72,083	2,028
その他の受入利息	10,258	10,257
役務取引等収益	104,276	104,584
受 入 為 替 手 数 料	40,504	39,786
その他の役務収益	63,772	64,798
そ の 他 業 務 収 益	201,257	5,433
国債等債券売却益	191,866	—
そ の 他 の 業 務 収 益	9,391	5,433
そ の 他 経 常 収 益	26,079	21,432
償 却 債 権 取 立 益	100	—
そ の 他 の 経 常 収 益	25,978	21,432
経 常 費 用	3,322,609	2,938,296
資 金 調 達 費 用	962,145	863,375
預 金 利 息	947,663	850,070
給付補填備金繰入額	9,616	8,936
借 用 金 利 息	4,355	3,853
そ の 他 の 支 払 利 息	509	514
役務取引等費用	49,464	55,513
支 払 為 替 手 数 料	16,131	16,123
そ の 他 の 役 務 費 用	33,333	39,389
そ の 他 業 務 費 用	6,296	—
国債等債券売却損	6,101	—
国債等債券償還損	191	—
そ の 他 の 業 務 費 用	3	—
経 費	1,732,292	1,657,037
人 件 費	1,068,060	1,031,685
物 件 費	636,811	593,868
税 金	27,419	31,484
そ の 他 経 常 費 用	572,411	362,369
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	540,993	231,731
貸 出 金 償 却	130	—
株 式 等 償 却	—	2,780
そ の 他 の 経 常 費 用	31,287	127,857
経 常 利 益	271,558	485,774

科 目	平成23年度第51期 (平成23年4月 1日～ 平成24年3月31日)	平成24年度第52期 (平成24年4月 1日～ 平成25年3月31日)
特 別 利 益	2,445	312
固 定 資 産 处 分 益	—	312
そ の 他 の 特 別 利 益	2,445	—
特 別 損 失	5,934	62,106
固 定 資 産 处 分 損	4,834	17,437
そ の 他 の 特 別 損 失	1,100	44,669
税 引 前 当 期 純 利 益	268,069	423,979
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	82,476	11,703
法 人 税 等 調 整 額	69,133	255,253
法 人 税 等 合 計	151,610	266,957
当 期 純 利 益	116,459	157,022
縁 越 金 (当 期 首 残 高)	97,620	107,337
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	15,274
当 期 未 处 分 剰 余 金	214,079	279,634

【損益計算書の注記事項】

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 41円41銭
- 当年度においては、固定資産にかかる減損損失はありません。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

区 分	平成23年度第51期	平成24年度第52期
当 期 未 处 分 剰 余 金	214,079	279,634
計	214,079	279,634
これを次のとおり処分いたしました。		
剩 余 金 処 分 額	106,742	124,032
利 益 準 備 金	22,000	30,000
出 資 に 対 す る 配 当 金	(年2%の割合) 64,742	(年2%の割合) 74,032
経 営 基盤強化積立金	20,000	20,000
次 期 縁 越 金	107,337	155,602

(注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

■監査人による監査

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書等の計算書類について
は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8で規定する、特定信用協同組合には該当しませんが、任意で、公認会計士山内一浩によ
る会計監査を受けております。

■代表理事による適正性・有効性の確認

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第52期の事
業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正
性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年6月19日

信用組合 広島商銀

理 事 長



主要な経営指標等について

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	3,985,251	3,669,586	3,491,686	3,594,168	3,424,070
経 常 利 益 (△は損失)	△664,165	201,014	204,580	271,558	485,774
当期純利益(△は損失)	△712,464	179,617	162,168	116,459	157,022
預 金 積 金 残 高	126,621,971	128,234,525	133,766,280	136,319,525	139,532,125
貸 出 金 残 高	96,156,897	97,229,933	93,486,281	91,657,469	92,974,943
有 價 証 券 残 高	550,608	3,301,130	10,732,213	69,120	69,499
総 資 産 額	137,710,716	140,353,200	146,081,791	148,843,366	152,069,925
純 資 産 額	5,128,625	5,526,416	5,798,748	6,491,267	6,796,867
自己資本比率(単体)	5.32%	5.51%	5.78%	6.52%	6.72%
出 資 総 額	2,539,474	2,781,669	2,936,991	3,578,292	3,791,612
出資総口数(口)	2,539,474	2,781,669	2,936,991	3,578,292	3,791,612
出資に対する配当金	25,184	53,876	56,785	64,742	74,032
職 員 数 (人)	162	157	154	153	152

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。また、以下の記載金額等は、全て表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

1店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位:千円)

	平成23年度末	平成24年度末
1店舗当たりの預金残高	9,087,968	9,302,141
1店舗当たりの貸出金残高	6,110,497	6,198,329
店舗数(店)	15	15

常勤役職員一人当たりの預金・貸出金残高

(単位:千円)

	平成23年度末	平成24年度末
1人当たりの預金残高	851,997	883,114
1人当たりの貸出金残高	572,859	588,449
常勤役職員数(人)	160	158

預貸率・預証率

(単位: %)

	平成23年度	平成24年度
預 貸 率	期 中 平 均	68.48
	期 末	67.23
預 証 率	期 中 平 均	3.43
	期 末	0.05
		0.04

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

	年 度	平均残高 (百万円)	利 息 (千円)	利回り (%)
資 金 運 用 勘 定	平成24年度	147,505	3,292,621	2.23
	平成23年度	143,692	3,262,555	2.27
うち貸出金	平成24年度	92,917	2,688,780	2.89
	平成23年度	92,475	2,759,619	2.98
うち預け金	平成24年度	54,262	591,555	1.09
	平成23年度	46,326	420,594	0.90
うち有価証券	平成24年度	69	2,028	2.93
	平成23年度	4,632	72,083	1.55
資 金 調 達 勘 定	平成24年度	140,880	863,375	0.61
	平成23年度	137,257	962,145	0.70
うち預金積金	平成24年度	138,907	859,007	0.61
	平成23年度	135,040	957,279	0.70
うち借用金	平成24年度	1,921	3,853	0.20
	平成23年度	2,166	4,355	0.20

役務取引等収支の状況

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度
役 務 取 引 等 収 益	104,276	104,584
	受入為替手数料	40,504
	その他の受入手数料	63,772
	その他の役務収益	—
役 務 取 引 等 費 用	49,464	55,513
	支払為替手数料	16,131
	その他の支払手数料	10,917
	その他の役務費用	22,416
役 務 取 引 等 利 益	54,812	49,070

その他業務収支の状況

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度
そ の 他 業 務 収 益	201,257	5,433
	国債等債券償還益	—
	国債等債券売却益	191,866
	その他の業務収益	9,391
そ の 他 業 務 費 用	6,296	—
	国債等債券償還損	191
	国債等債券売却損	6,101
	その他の業務費用	3
そ の 他 業 務 利 益	194,960	5,433

(注) 資金運用勘定には、無利息預け金の平均残高(23年度270百万円、24年度236百万円)を、それぞれ控除しております。

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度
資金運用収益	3,262,555	3,292,621
資金調達費用	962,145	863,375
資金運用収支	2,300,410	2,429,245
役務取引等収益	104,276	104,584
役務取引等費用	49,464	55,513
役務取引等収支	54,812	49,070
その他業務収益	201,257	5,433
その他業務費用	6,296	—
その他業務収支	194,960	5,433
業務粗利益	2,550,182	2,483,749
業務粗利益率(%)	1.77	1.68

(算出方法) 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

受取利息、支払利息の増減

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度
受取利息の増減	△ 13,865	30,067
支払利息の増減	△ 102,000	△ 98,774

総資産利益率

(単位: %)

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.18	0.32
総資産当期純利益率	0.07	0.10

(算出方法) 総資産経常利益率=経常利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
当期純利益率=当期純利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘

(単位: %)

	平成23年度	平成24年度
資金運用利回(A)	2.27	2.23
資金調達原価率(B)	1.95	1.77
資金利鞘(A) - (B)	0.32	0.46

実質業務純益

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度
実質業務純益	829,313	840,102

預金業務について

預金種目別平均残高

(単位:千円、%)

	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	13,210,237	9.78	13,831,875	9.95
定期性預金	121,721,306	90.13	124,980,292	89.97
(うち定期積金)	(5,672,047)	(4.20)	(5,591,100)	(4.02)
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	108,720	0.08	95,461	0.06
合計	135,040,265	100.00	138,907,629	100.00

財形貯蓄残高

(単位:千円)

	平成23年度末	平成24年度末
財形貯蓄残高	—	—

預金者別預金残高

(単位:千円、%)

	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	126,587,664	92.86	130,022,390	93.18
法人	9,731,860	7.14	9,509,734	6.81
一般法人	9,690,662	7.11	9,494,989	6.80
金融機関	363	0.00	353	0.00
公金	40,833	0.03	14,391	0.01
合計	136,319,525	100.00	139,532,125	100.00

定期預金の金利区分別残高

(単位:千円)

	平成23年度末	平成24年度末
固定金利定期預金	117,443,506	120,013,681
変動金利定期預金	48,082	26,895
その他の定期預金	—	—
合計	117,491,589	120,040,576

融資業務について

貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	713,415	0.77	502,264	0.54
手形貸付	8,065,480	8.72	8,989,181	9.67
証書貸付	83,321,909	90.10	83,064,613	89.39
当座貸越	374,886	0.40	361,038	0.38
合計	92,475,691	100.00	92,917,097	100.00

貸出金使途別残高

(単位:千円、%)

	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	19,257,863	21.01	20,672,673	22.23
設備資金	72,399,605	78.99	72,302,269	77.76
合計	91,657,469	100.00	92,974,943	100.00

貸出金の金利区分別残高

(単位:千円)

	平成23年度末	平成24年度末
固定金利貸出	47,053,875	46,689,778
変動金利貸出	44,603,593	46,285,165
合計	91,657,469	92,974,943

代理貸付及び受託業務取扱残高の内訳

(単位:千円)

	平成23年度末	平成24年度末
全国信用協同組合連合会	690,928	202,119
株式会社商工組合中央金庫	33,190	17,780
株式会社日本政策金融公庫	44,601	25,503
独立行政法人住宅金融支援機構	485,044	427,406
独立行政法人福祉医療機構	20,607	19,516
その他	—	—
合計	1,274,372	692,326

貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,700,466	1.85	1,147,035	1.23
農業、林業	14,901	0.01	17,210	0.01
漁業	295	0.00	294	0.00
鉱業、探石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,042,522	3.31	3,135,711	3.37
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	25,789	0.02	29,802	0.03
運輸業、郵便業	102,925	0.11	88,506	0.09
卸売業、小売業	3,900,541	4.25	3,946,443	4.24
金融業、保険業	546,170	0.59	542,759	0.58
不動産業	38,949,286	42.49	41,941,516	45.11
物品販賣業	102,526	0.11	97,963	0.10
学術研究、専門・技術サービス業	534,730	0.58	548,804	0.59
宿泊業	10,801,705	11.78	10,090,591	10.85
飲食業	1,051,864	1.14	949,946	1.02
生活関連サービス業、娯楽業	21,776,909	23.75	21,085,475	22.67
教育、学習支援業	844	0.00	875	0.00
医療、福祉	137,645	0.15	104,321	0.11
その他サービス	3,657,200	3.99	3,660,376	3.87
その他の産業	—	—	—	—
小計	86,346,326	94.20	87,387,635	93.99
地方公共団体	—	—	—	—
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,311,142	5.80	5,587,308	6.00
合計	91,657,469	100.00	92,974,943	100.00

(注)業種別区分は日本産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:千円、%)

	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	526,148	21.86	920,179	27.46
住宅ローン	1,880,501	78.14	2,430,113	72.53
合計	2,406,650	100.00	3,350,293	100.00

担保種類別の貸出金残高

(単位:千円、%)

	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	1,623,135	1.77	1,616,337	1.73
有価証券	9,437	0.01	127,666	0.13
動産	—	—	—	—
不動産	85,191,415	92.94	86,285,716	92.80
その他	482,025	0.52	682,462	0.73
小計	87,306,014	95.25	88,712,183	95.41
信用保証協会・信用保険	607,876	0.66	641,492	0.68
保証	3,243,439	3.53	3,121,267	3.35
信用	500,138	0.54	500,000	0.53
合計	91,657,469	100.00	92,974,943	100.00

担保種類別の債務保証見返額

(単位:千円、%)

	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	—	—	—	—
不動産	1,445,440	99.02	902,755	98.81
その他	—	—	—	—
小計	1,445,440	99.02	902,755	98.81
信用保証協会・信用保険	3,470	0.24	2,826	0.30
保証	10,807	0.74	7,991	0.87
信用	—	—	—	—
合計	1,459,718	100.00	913,574	100.00

有価証券の状況について

有価証券の種類別残高

(単位:千円、%)

種類	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	69,120	100.00	69,499	100.00
その他	—	—	—	—
合計	69,120	100.00	69,499	100.00

(注)その他には、外国証券を含めております。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:千円)

有価証券の種類別平均残高

(単位:千円、%)

種類	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,432,606	30.92	—	—
地方債	681,192	14.71	—	—
社債	1,860,100	40.15	—	—
株式	69,120	1.49	69,177	100.00
その他	589,892	12.73	—	—
合計	4,632,912	100.00	69,177	100.00

(注)その他には、外国証券を含めております。

(単位:千円)

種類	平成23年度末							平成24年度末						
	期間の定め無し	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	種類別合計	期間の定め無し	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	種類別合計
株式	69,120	—	—	—	—	—	69,120	69,499	—	—	—	—	—	69,499
債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	69,120	—	—	—	—	—	69,120	69,499	—	—	—	—	—	69,499

有価証券の取得価格、時価及び評価損益

■満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種類	平成23年度末			平成24年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注)時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

■その他有価証券

(単位:千円)

	種類	平成23年度末			平成24年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	69,120	69,120	—	69,499	69,499	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	69,120	69,120	—	69,499	69,499	—

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:千円)

満期保有目的の債券	平成23年度末		平成24年度末	
	一	一	一	一
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	—	—	—	—
その他の有価証券	325,520		325,899	
	69,120		69,499	
	256,400		256,400	
その他の他	—	—	—	—
合計	325,520		325,899	

為替業務について

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

	平成23年度		平成24年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	64,520	79,230	63,298	82,263
	他の金融機関から	40,505	92,071	40,430	92,534
代金取扱	他の金融機関向け	2,705	5,923	2,394	5,121
	他の金融機関から	30	26	44	46

外国為替取扱実績

当組合では取り扱っておりません。

【おしらせ】

外国為替につきましては、全国信用協同組合連合会へ取次斡旋をしておりますので、お気軽に窓口へお申しつけください。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	債権額(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B+C)/A
リスク管理債権総額	平成24年度	15,098	7,452	72.39
	平成23年度	15,571	8,478	81.04
破綻先債権額	平成24年度	1,583	1,223	99.81
	平成23年度	1,961	1,556	99.82
延滞債権額	平成24年度	6,036	3,586	99.81
	平成23年度	7,090	4,201	99.69
3ヵ月以上延滞債権額	平成24年度	201	49	33.60
	平成23年度	3	3	100.00
貸出条件緩和債権額	平成24年度	7,277	2,592	44.75
	平成23年度	6,516	2,717	55.09

(注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、口、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、二、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等の貸出金です。

2.「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的して利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。

5.「担保・保証(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額です。

なお、不動産についての担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価又は直近の公示価格等を基に、更に処分可能性を十分考慮した回収可能見込額を採用しております。

6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	開示額(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	3,437	2,019	1,417	3,437	100.00
	平成23年度	4,358	2,465	1,892	4,358	100.00
危険債権	平成24年度	4,218	2,820	1,388	4,209	99.78
	平成23年度	4,752	3,348	1,392	4,740	99.75
要管理債権	平成24年度	7,478	2,642	682	3,324	44.45
	平成23年度	6,519	2,720	872	3,593	55.12
合計	平成24年度	15,134	7,482	3,488	10,971	72.49
	平成23年度	15,630	8,534	4,157	12,692	81.20
正常債権	平成24年度	78,871				
	平成23年度	77,589				
総合計	平成24年度	94,006				
	平成23年度	93,219				

(注) 1.「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更正、民事再生、清算、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、上記1.、2.以外のもので、「3ヵ月以上延滞債権」(元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権)及び「貸出条件緩和債権」(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与え約定条件の改定等を行った貸出債権)に該当する債権です。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、上記1.から3.以外の債権です。

5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められた額の合計額です。なお、不動産についての担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価又は直近の公示価格等を基に、更に処分可能性を十分考慮した回収可能見込額を採用しております。

6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した引当金です。

リスク管理体制について

金融機関の抱えるリスクは複雑化、多様化しております。当組合は、自己責任原則に基づく業務全般にわたるリスク管理が、経営の健全性を確保する最重要課題と位置付けております。

当組合のリスク管理は、「統合的リスク管理方針」に基づき「統合的リスク管理規程」を定め、リスク管理の方針、管理対象リスクおよび管理態勢等の基本事項を定め、リスク管理の一層の強化・充実を図っております。

【リスクの内容と管理】

■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の経営悪化等により資産の価値の減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当組合では、与信リスク集中の回避・抑制と資産の健全性を維持するため定期的に自己査定を実施し、取引先の経営実態の把握を行っております。また、職員の審査能力向上を図るため、通信教育・外部研修等への積極的な参加を実施しております。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替・株式等の様々な市場リスク・ファクターの変動により資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。当組合では、経営体力と比べ適正な水準にリスクをコントロールし、安定かつ効率的な資金の調達・運用を図り、安定した収益の確保に努めております。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になり、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。当組合では、資金繰りの状況・見通し及び資金繰りに影響を及ぼす諸条件の変化を厳格に把握・管理することにより経営基盤の安定性の向上を図るとともに、平常時においても流動性危機時を想定しての対応策を期しております。

■オペレーション・リスク管理

(1)事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。当組合では、事務リスク管理の重要性を鑑み、事務処理における正確性の確保を重視し、手続き・権限の厳正性・機械化・システム化による作業事務処理の削減・現金・現物の管理体制の強化、内部監査及び検査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通じて、事務リスクの軽減を図るとともに顧客からの信頼性の向上に努めております。

(2)システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクのことです。当組合では、広島県下4組合の共同利用オンラインを利用しております。また、万一事故が発生した場合でも必要な業務が維持できるよう「危機管理計画書」を作成し対応を図っております。

(3)法務リスク管理

法務リスクとは、顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行により損失・損害を被るリスクのことです。当組合では、取扱いを開始する商品・サービス時及び各種契約などについて担当部は、顧問弁護士と連携してリスク回避に努めています。

(4)人的リスク管理

人的リスクとは、役職員の人事運営上の不公平・不公正・差別的行為により損失を被るリスクのことです。当組合では、人事運営上の労働問題、健康問題、差別的行為等を適切に管理することに努めています。

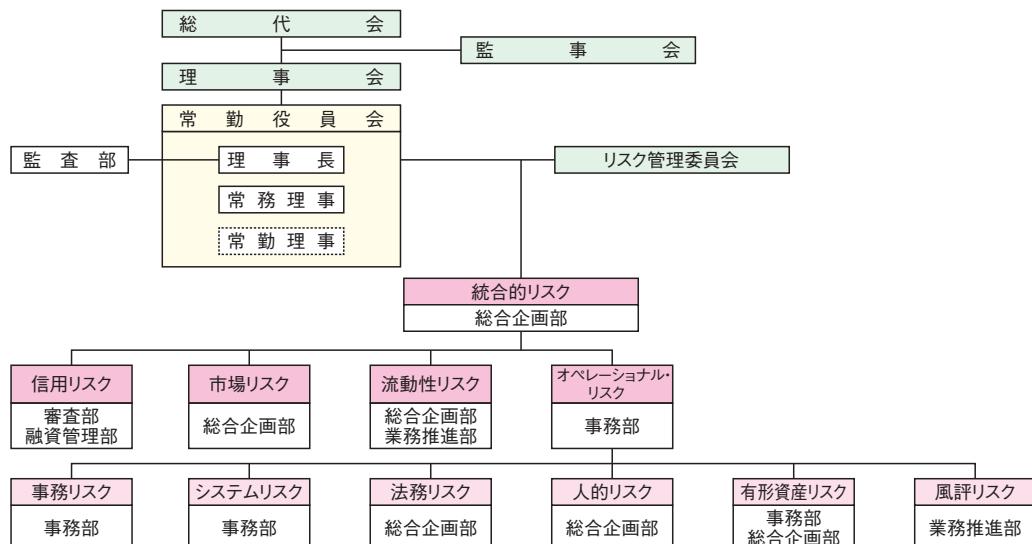
(5)有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象により、当組合が保有する動産・不動産が毀損・損害を被るリスクのことです。当組合では、有形資産リスクを認識し、必要な対策を講じ、万が一損害が発生した場合の影響を極小化し、早期の回復を図るため適正なリスク管理に取り組んでおります。

(6)風評リスク管理

風評リスクとは、当組合の評判が悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害を被るリスクのことです。当組合では、ディスクロージャー誌・ホームページなどを通じて、経営の健全性を公表し、風評リスクの抑制に努めております。

【リスク管理体制】



自己資本の充実の状況等について

バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)として、単体における事業年度に係る開示事項について開示しております。
※派生商品取引及び長期決済期間取引、並びに証券化エクスボージャーに該当する取引はありません。

定性的な開示事項

1.自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。平成24年度末の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様による出資金にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合の自己資本の充実度に関して、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策とし、また継続的な出資金の募集を考えております。

3.信用リスクに関する事項(証券化エクスボージャーを除く)

(1)信用リスク管理方針及び手続きの概要

当組合では、信用リスクを管理すべき最重要なリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。当組合での信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散、更に与信ポートフォリオ管理として、業種別、与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。また、融資決裁権限に従い、営業店審査後、本部における営業推進部門から独立した貸出審査部門において、客観的な総合審査、並びに貸出後のフォローアップを行い、更に案件に応じて代表理事で構成される常勤役員会においても議論するなど、厳正な審査体制を構築しております。現在当組合では、信用リスクの計量化に向けた「信用格付システム」を導入し、格付と自己査定結果の整合性を図りながら、内部格付手法の確立を目指しております。信用リスクである貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。その結果については会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2)リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスボージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

○株式会社格付投資情報センター (R&I)

○株式会社日本格付研究所 (JCR)

○ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク (Mood's)

○スタンダードアンド・プアーズ・レーディング・サービスズ (S&P)

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合での信用リスク削減手法は、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。当組合が扱う主要な担保は、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、当組合が定める事務手続きにより、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。一方、当組合が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信頼度を持つ公的な保証、金融機関エクスボージャーとして適格格付機関が付与している格付による信用度を判定する格付基準等があります。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲内において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める事務手続き等により、適切な取扱いに努めております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスボージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5.オペレーションル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は、オペレーションル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスク等を含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関する方針等を定め、リスクを認識し、評価しております。リスクの計測に関しては、基礎的手法を採用するとともに態勢を整備しております。また、これらリスクに関しては、リスク管理委員会におきまして、協議・検討し、必要に応じて経営陣(理事会、常勤役員会)に報告する態勢を整備しております。

6.出資等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、出資等又は株式等エクスボージャーにあたるものは、非上場株式、子会社・関連会社、上部団体等出資金が該当します。非上場株式、子会社・関連会社、上部団体等出資金に関しては「資金運用基本規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基に評価し、必要に応じてモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、常勤役員会へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」などに従った、適正な処理を行っております。

7.金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク([99%タイル値又は1%タイル値])等の計測や、金利更改を勘定した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、定期的に計測を行い、リスク管理委員会で協議・検討をするとともに、必要に応じて経営陣(理事会、常勤役員会)へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

○内部管理上の金利リスク量は、次のとおり算定しております。

1. 計測手法は、金利更改ラダー方式

2. カオ預金

○対象：流動性預金全般。 ○満期：5年以内(平均2.5年)

○算定方法： 次の3つのうち最小の額を上限とする。

①過去5年間の最低残高。②過去5年の最大流出額を現残高から差し引いた残高。③現残高の50%相当額

3. 金利感応資産・負債 資金運用・調達勘定のうち金利感応資産・負債

4. 金利ショック幅 99%タイル値又は1%タイル値(観測期間2年)

5. リスク観測の頻度 四半期毎(6月末、9月末、12月末、3月末基準)

自己資本の充実の状況について

定量的な開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

項目	平成23年度	平成24年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	3,578	3,791
非累積的永久優先出資	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 準 備 金	920	950
特 別 積 立 金	1,490	1,510
縹 越 金 (当 期 末 残 高)	107	155
そ の 他	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
基 本 的 項 目 (Tier1) (A)	6,095	6,407
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	210	197
一 般 貸 倒 引 当 金	1,205	962
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	536	286
補 完 的 項 目 (Tier2) (B)	879	874
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	6,974	7,281

項目	平成23年度	平成24年度
他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
告 示 第 14 条 第 1 項 第 3 号 に 揭 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
告 示 第 14 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 揭 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
控 除 項 目 計 (D)	—	—
自 己 資 本 額 [(C) - (D)] (E)	6,974	7,281
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	101,093	103,075
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,340	673
オ ベ レ ジ ヨ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	4,530	4,506
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	106,964	108,256
T i e r 1 比 率 (A / F)	5.69%	5.91%
自 己 資 本 比 率 (E / F)	6.52%	6.72%

(注) 自己資本比率は、「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
イ. 信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 、 所 要 自 己 資 本 の 額 の 合 計	102,434	4,097	103,749	4,149
① 標 準 的 手 法 が 適 用 さ れ る ポ ー ト フ オ リ ゴ と の エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	102,434	4,097	103,749	4,149
(i) ソブリン向け	30	1	38	1
(ii) 金 融 機 関 向 け	11,260	450	11,677	467
(iii) 法 人 等 向 け	59,226	2,369	57,040	2,281
(iv) 中 小 企 業 等 ・ 個 人 向 け	1,655	66	1,855	74
(v) 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	260	10	251	10
(vi) 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	15,655	626	18,613	744
(vii) 三 ヶ 月 以 上 延 滞 等	6,113	244	6,550	262
(viii) そ の 他	8,231	329	7,723	308
② 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—	—	—
ロ. オ ベ レ ジ ヨ ナ ル ・ リ ス ク	4,530	181	4,506	180
ハ. 総 所 要 自 己 資 本 額 (イ+ロ)	106,964	4,278	108,256	4,330

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、信用保証協会等のことです。

4. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、上記(i)～(viii)において、リスク・ウェイトが100%になったエクスポージャーのことです。具体的には、「中小企業等向け・個人向けエクスポージャーに係る特例に該当しない中小企業等・個人向けエクスポージャー」、「固定資産」、「縁延税金資産」等のことです。

6. オ ベ レ ジ ヨ ナ ル ・ リ ス ク は、基礎的手法を採用しております。

＜オベレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定式＞

$$\frac{\text{粗利益}(\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスク エクspoージャー 期末残高								3ヶ月以上延滞 エクspoージャー	
					債券					
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
地域別区分	国内	国内	国内	国内	国内	外国	国内	外国	国内	国内
製造業	1,697	1,130	1,681	1,129	—	—	—	—	—	—
農業・林業	14	17	14	17	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、探査業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,920	3,001	2,915	2,994	—	—	—	—	382	367
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	25	29	25	29	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵政業	98	84	98	84	—	—	—	—	36	4
卸売業・小売業	3,900	3,904	3,897	3,900	—	—	—	—	495	487
金融業・保険業	54,666	56,750	545	542	67	—	67	—	—	37
不動産業	39,086	41,941	39,046	41,883	—	—	—	—	3,657	2,425
物品賃貸業	99	95	99	95	—	—	—	—	—	76
学術研究・専門・技術サービス業	1,203	1,161	1,202	1,161	—	—	—	—	—	—
宿泊業	10,821	10,102	10,810	10,090	—	—	—	—	217	277
飲食業	894	777	892	775	—	—	—	—	118	30
生活関連サービス業、娯楽業	21,851	21,030	21,836	21,007	—	—	—	—	1,723	2,592
教育・学習支援業	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	137	81	136	81	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,644	3,632	3,640	3,627	1	—	1	—	682	679
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費資金など)	6,279	6,472	6,271	6,465	—	—	—	—	420	405
その他	6,000	5,872	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	153,341	156,088	93,117	93,888	69	—	69	—	7,734	7,383
1年以下	71,156	98,041	57,538	58,916	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	46,082	23,786	7,816	8,319	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	5,714	5,063	4,146	3,929	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	3,649	4,189	3,649	4,189	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	5,028	5,296	5,028	5,296	—	—	—	—	—	—
10年超	14,937	13,236	14,937	13,236	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	6,772	6,473	—	—	69	—	69	—	—	—
残存期間別合計	153,341	156,088	93,117	93,888	69	—	69	—	7,734	7,383

(注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオン・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオン・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「3ヶ月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又是利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているものに係るエクspoージャーのことです。

3.業種区分は、日本標準産業分類に準じております。また、資金使途で個人消費などに準ずるエクspoージャーは「個人」としております。なお、業種区分に分類することが困難なエクspoージャーは「その他」で区分しております。具体的には、「現金」、「その他資産」、「固定資産」、「線延税金資産」等が含まれております。

4.期間区分は、契約期間毎に区分しております。

なお、期間区分に分類することが困難なエクspoージャーは「期間の定めのないもの」で区分しております。具体的には、「現金」、「流動性預け金」、「その他資産」、「固定資産」、「線延税金資産」等が含まれております。

5.当組合は、デリバティブ取引に該当する取り扱いはいため、エクspoージャー区分の表示を省略しております。

(2) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却			
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
					目的使用		その他							
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度		
製造業	270	75	—	258	—	—	195	—	75	333	—	—		
建設業	244	199	30	△ 2	65	—	9	—	199	197	0	—		
情報通信業	1	—	—	1	—	—	1	—	—	1	—	—		
運輸業、郵政業	4	4	—	—	—	—	0	—	4	—	—	—		
卸売業・小売業	63	50	1	1	12	—	1	—	50	52	—	—		
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産業	1,211	817	92	△ 56	454	689	32	0	817	73	—	0		
物品賃貸業	—	—	—	76	—	—	—	—	—	76	—	—		
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	33	146	127	△ 53	—	10	14	0	146	82	—	—		
飲食業	6	17	11	△ 7	—	—	—	—	17	9	—	—		
生活関連サービス業、娯楽業	901	1,027	126	87	—	—	—	—	1,027	1,115	—	—		
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
医療・福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他のサービス業	560	551	6	49	—	—	14	—	551	600	—	—		
個人	149	393	263	123	6	3	12	4	393	508	—	—		
合計	3,446	3,284	659	476	538	703	282	5	3,284	3,055	0	0		

(注) 1.貸出金償却は、債権額から個別貸倒引当金を控除した後の額を表示しております。また、該当のない業種は、一部省略しております。

2.期中に業種の変更がある場合は、期首残高を変更しております。

3.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(3)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	1,040	1,205	—	1,040	1,205
	平成24年度	1,205	962	—	1,205	962
個別貸倒引当金	平成23年度	3,446	3,284	543	2,902	3,284
	平成24年度	3,284	3,055	703	2,581	3,055
合 計	平成23年度	4,486	4,489	543	3,943	4,489
	平成24年度	4,489	4,018	703	3,786	4,018

(4)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	格付有り		格付無し	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
0%	—	—	1,777	1,990
10%	—	—	566	589
20%	—	—	54,296	56,383
35%	—	—	753	789
50%	—	—	3,157	2,548
75%	—	—	2,643	2,952
100%	—	—	86,728	86,738
150%	—	—	3,418	4,094
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	—	—	153,341	156,088

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	2,068	1,874	313	358	—	—	—	—
(i) ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) 法人等向け	943	788	2	0	—	—	—	—
(iv) 中小企業等・個人向け	35	0	281	326	—	—	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン	2	6	—	—	—	—	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	759	713	3	2	—	—	—	—
(vii) 三ヶ月以上延滞等	1	0	—	—	—	—	—	—
(viii) その他	324	364	25	28	—	—	—	—

(注) 当組合の適格金融資産担保については、簡便手法を用いております。

5. 出資等エクspoージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクspoージャー又は株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	325	—	325	—
合 計	325	—	325	—

(注) 1. 上場株式等とは、取引所、店頭市場、外国有価市場等で売買される株式等のことです。

2. 全信組連出資金、その他の資産勘定等に投資として計上している非上場の出資は、非上場株式等に含めております。

3. 商工中金株式、信組情報サービス株式、しんくみ総合サービス株式は、非上場株式等に含めております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等…該当ありません。

(3) 出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額…該当ありません。

(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

評 価 損 益	平成23年度	平成24年度
	－百万円	－百万円

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益のことです。

6. 金利リスクに関する事項

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	550百万円	496百万円

沿革・あゆみ

昭 和	
36年 11月	広島市金屋町に本店事務所を開設(初代理事長に大野建雄就任)
37年 11月	本店事務所を広島市銀山町へ移転
38年 6月	福山支店を開設
39年 9月	呉支店を開設
43年 5月	海田支店を開設
47年 5月	古市支店を開設
48年 12月	本店事務所を広島市中区西平塚町へ移転、現在に至る
49年 12月	県下6信用組合(現在4組合)共同利用オフライン稼働(マイフルひろしま)
54年 3月	マイフルひろしまオンライン稼働
55年 6月	西支店を開設
57年 11月	全国信組為替・ひろぎん為替取扱開始
59年 5月	東支店を開設
8月	全国銀行内国為替制度へ加盟
60年 9月	広島銀行と現金自動支払機の相互利用開始
9月	韓国への送金業務取扱開始
62年 8月	全国信用組合間現金自動支払機の相互利用開始
63年 7月	外貨両替業務の取扱開始
平 成	
2年 7月	都銀・地銀とのCD提携による取扱開始
3年 2月	地域代金回収システム(HIT-LINE)の取扱開始
2月	第二地銀・信金・農協・労金とのCD提携による取扱開始
5月	第三次オンラインシステム稼働開始
7年 12月	初の懸賞付定期預金「こしひかり預金」を発売
8年 6月	五日市支店を開設
7月	ディスクロージャー誌「広島商銀の現況」創刊
9年 3月	男子寮を段原新町へ新築
11年 2月	山口商銀・島根商銀の事業を譲受し、且つ営業区域を広島・山口・島根及び鳥取の4県に拡大
12年 4月	郵貯とのCD提携による取扱開始
13年 11月	高知商銀の事業を譲受し、営業区域に四国4県を加える
14年 5月	初代会長に大野建雄、第2代目理事長に華山義夫就任
14年 10月	福山支店を福山市霞町へ移転
10月	ホームページを開設
15年 12月	ミニディスクロージャー誌の発行
16年 5月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とのATM提携による取扱開始
17年 6月	夏季の「ノーネクタイ・ノー上着運動」実施開始
19年 8月	下関支店を下関市秋根西町(旧新下関支店)へ移転
21年 8月	松江支店を古市支店へ統合
23年 2月	会長兼理事長に華山義夫就任
23年 11月	創立50周年を迎える。
24年 3月	会長に華山義夫、第3代目理事長に井上一成就任
24年 5月	海田支店を新築移転オープン
25年 2月	「電子記録債権(でんさいネット)」の取扱開始



主要な事業の内容

◆預金のご案内◆

※各商品の詳細については、営業窓口に「商品概要説明書」を用意しております。窓口・専門担当者にお気軽にご相談下さい。

商品の種類	対象先	商品内容	お預入期間	お預入金額	
総合口座	普通預金	個人のみ (ただし、未成年の方は定期預金・定期積金のセットはできません。)	いつでも 出し入れ自由	1円以上	
	定期預金				
	定期積金	・1冊の通帳で、便利な普通預金と定期預金・定期積金をセットしました。 ・お預け入れ頂いた定期預金、定期積金の合計額の90%以内で最高200万円まで自動的にご融資がご利用いただけます。 ・商品内容は、普通預金・定期預金・定期積金の商品内容をご確認願います。			
普通預金	法人・個人 (ただし、個人は総合口座通帳となります。)	・日常の出し入れをはじめ、給与振込・年金受取の自動受取、公共料金の自動支払などご利用いただけます。			
決済用普通預金 (無利息型普通預金)	法人・個人	・無利息の普通預金です。 ・預金保険法により残高は全額保護されます。 ・定期預金・定期積金をセットすることで総合口座として利用できます。(個人のみ)			
貯蓄預金	個人のみ	・基準残高ごとに普通預金よりも有利な金利がつきます。 ・普通預金のような自動受取や自動支払にはご利用できません。			
納税準備預金	法人・個人	・納税準備のための預金です。 ・お利息は無税ですからお得です。	ご入金は自由 お引き出しが納税時のみ	1円以上	
当座預金	法人・個人	・ご商用の代金決済に便利で安全な小切手、手形のご利用ができます。	いつでも 出し入れ自由		
通知預金	法人・個人	・まとまったお金を短期間の運用に大変便利です。 ・お引き出しの2日前までに通知ください。	7日間以上	5千円以上	
定期預金	自由金利定期預金 (大口定期預金)	法人・個人	・まとまった資金を運用いただける預金です。金利は金融情勢や市場金利に応じて決定します。	1ヶ月以上 5年内	1,000万円以上
	自由金利定期預金(M型) (単利型) (スーパー定期預金(単利型))	法人・個人	・自由金利のメリットを生かしたおトクな定期預金です。 ・お預入れ期間も1ヶ月以上5年未満で選べます。	1ヶ月以上 5年内	1,000円以上 1,000万円未満
	自由金利定期預金(M型) (複利型) (スーパー定期預金(複利型))	個人のみ	・自由金利のメリットを生かしたおトクな定期預金です。 ・お預入れ期間は3年以上5年未満で選べます。	3年以上 5年内	1,000円以上 1,000万円未満
	変動金利定期預金	法人・個人	・お預入日から6ヶ月ごとに、金利を見直しする預金です。 ・単利型、複利型(個人限定)があり必要に応じて選択できます。	3年	1,000円以上
	期日指定定期預金	個人のみ	・お預入は最長3年で、1年を経過した後は、告知頂ければお引き出し自由です。	3年(据置期間1年)	1,000円以上 300万円未満
	積立定期預金	法人・個人	・預入日の店頭表示の利率が適用されます。 ・1冊の通帳で満期日の3ヶ月前までいつでも積み立てできます。	1年以上5年以下 (据置期間1ヶ月)	掛金は1,000円以上
定期積金	法人・個人	・目標の実現や、いざという時のためにコツコツと積み立てる預金です。	・定額式は、6ヶ月以上7年以内 ・目標式は、1年以上7年以内	掛金は1,000円以上	

◆融資のご案内◆

個人向けローン	内 容 と 特 色	ご 融 資 金 額	ご 融 資 期 間
カードローン (ステップ)	ご契約金額の範囲内であれば、何度もご利用頂ける便利なカードローンです。毎月のご返済も定額なので計画的に返済できます。	10万円以上 200万円以内 (10万円単位)	契約期間3年 (自動更新)
フリー口ーん (ハッピー・クローバー)	お使いみちはご自由です。 (但し、事業資金は除きます。)	10万円以上 300万円以内	7年以内
奨学口ーん (プレミアム)	受験費用・入学費用など学用資金にご利用頂けます。	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	15年以内
カーライフローン	マイカー・オートバイの購入資金、修理費用・車検費用等にご利用頂けます。	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	8年以内
リフォームローン	住宅のリフォーム関係資金にご利用頂けます。	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	10年以内
住宅口ーん	自宅のご購入、買い替え、増改築等、お住まいにかかる資金にご利用頂けます。		

事業向けローン	内 容 と 特 色
しんくみパートナーズ	個人事業者専用のローンです。運転資金・設備資金等の事業資金にご利用頂けます。
しんくみビジネスローン	法人専用のローンです。運転資金・設備資金等の事業資金にご利用頂けます。
一般融資	運転資金、設備資金など、用途ごとにご利用頂けます。
代理貸付融資	全国信用協同組合連合会、商工組合中央金庫、日本政策金融公庫の中からご利用頂けます。

◆その他のサービス◆

サービスの種類	内 容 と 特 色
為替業務	振込・送金・取立が確実にスピーディにできます。
キャッシュカードサービス	当組合のキャッシュカードで全国の金融機関及びゆうちょ銀行、セブン銀行等のCD・ATMがご利用になります。(法人キャッシュカードは除きます。)
加盟店サービスの取り扱い	JCB・三菱UFJニコスの加盟店の募集をしております。
年金・原爆手当の自動受取	それぞれの指定日にあなたの口座に自動的に振り込みされますので、お受け取りが確実でとても便利です。
公共料金の自動支払	5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)および税金のお支払いがあなたの指定口座から自動的に引き落としされます。
クレジット等の自動支払	各種クレジット(HIT-LINE含む)の自動引き落としも取り扱っております。
夜間金庫	夜間の売上金を安全にお預かりします。
外貨両替	外国通貨(米ドル)との両替の取り扱いをいたしております。
外国為替(取次ぎ)	海外への振込、取立も全国信用協同組合連合会へ取次ぎを行っております。

◆信用協同組合が営む銀行代理業者の状況◆

全国信用協同組合連合会
株式会社商工組合中央金庫

CSR(企業の社会的責任)活動の取組状況について

1. 地域貢献に関する経営姿勢

当組合の「企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility、CSR)」に対する取り組みについては、当組合は、広島県を中心に中四国八県を営業基盤とし、組合員がお互いに助け合い、発展していくという「相互扶助の理念」に基づき運営されている協同組合金融として、組合員、地域のみなさまのお役に立ち頼りになる金融機関として、本業である金融業務はもちろんのこと「法令遵守」「リスク管理」「社会・地域貢献」及び「環境問題」に対する取り組みを信用協同組合の社会的責務と考え、地域社会への社会的貢献活動に継続的に取り組んでおります。また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を有効活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に資するよう積極的に取り組んでおります。

2. 預金を通じた地域への貢献

当組合は、組合員をはじめとする地域の皆さまの資産づくりを支援するため顧客ニーズに合った金融商品を提供することに努めています。特に、個人の方々の預金につきましては、当組合に公的年金受給口座をお持ちの方には「年金定期預金」、ミドル世代の組合員の方に大人気の「大輪定期預金」、組合員(出資金1万円以上)の方及びご家族の方には「メンバーズ定期預金」など、それぞれ金利優遇商品を継続的に発売し、着実な実績を残しております。

3. 融資を通じた地域貢献

当組合は、営業地域内でお客様からお預かりした預金・積金を地域経済の活性化に役立てるため、地区内の事業者や個人のお客様に対して円滑な資金供給を行うとともに経営改善・事業再生支援や創業支援等にも積極的に取り組んでおります。

4. 社会貢献活動

当組合は、色々な分野で地域の皆さまのお役に立ちたいと考え、次の様な活動を行っております。

【しんくみの日週間】

しんくみ日の週間(平成24年9月1日～9月7日)に全店で「献血運動」、「ボランティアセンターへの協力」、「交通安全ボランティア」、「清掃活動」、「お客様感謝デー＆来店プレゼント」などさまざまな奉仕活動等を行いました。

【しんくみ運動中の活動写真】



【地域行事への参加】

- ・五日市支店では、毎年4月に広島造幣局「花のまわりみち」に併せた「桜まつりパレード」に参加しております。
- ・下関支店では、地元商店街振興組合主催の「第12回リトル釜山フェスタ」に交通整理係として協力しました。(平成24年11月3日開催)
- ・徳山支店では、周南市「クリーンネットワーク推進事業」に参加し、毎日、同市二番町緑町線の環境美化ボランティア活動を行っております。
- ・高知支店では、高知県ふれあいの道づくり支援事業「ロードボランティア」の認定を受けて、毎週月曜日、県道北本町領石線の環境美化清掃活動を行っております。

【環境問題への取り組み】

当組合では、環境問題の取り組みとして、平成17年度より夏季の「ノーネクタイ・ノー上着運動」(クール・ビズ)を実施しております。また、平成24年度の電力使用量を平成18年度比6%削減させる数値目標を掲げ、平成20年度より役職員一丸となって取り組んでまいりました。最終結果は、18%の削減となり目標数値を大幅に達成いたしました。当組合は、今後とも環境問題に積極的に取り組んでまいります。

5. 地域へのサービスの充実

当組合では、地域の皆さまとの絆を深める企画商品の提供に努めています。特に、ご高齢のお客様には色々な特典をご用意しております。

- ・当組合に公的年金受給口座をお持ちのお客様には、
 - ①定期預金の優遇金利「年金定期預金」
 - ②健康長寿の願いを込めた「毎年お誕生日プレゼント」を行っております。
- ・年金受給者をご招待する「日帰り年金旅行」の実施をしております。

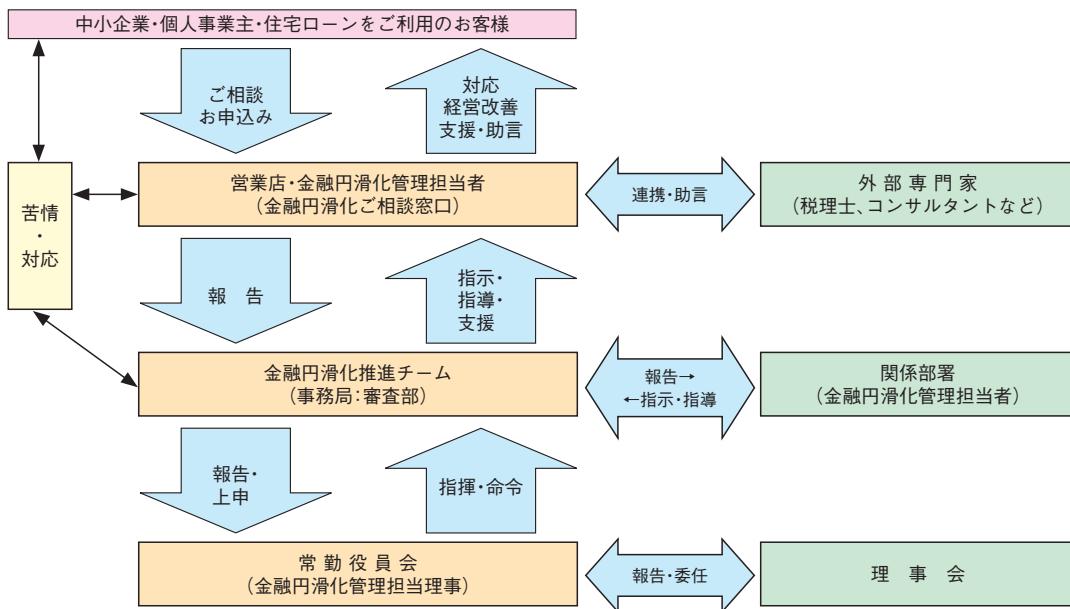
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み

【中小企業の経営支援に関する取組み方針】

当組合は、相互扶助の精神の下、地域社会との強い信頼関係で結ばれた頼りがいのある「商銀」として、お客様の悩みを一緒に考え、問題の解決に努めて行くために、役職員が一体となって、次の取組みを行っております。

- (1)お客様への貸付については、お客様の特性及びその事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するように取組んで参ります。
- (2)お客様より債務の弁済に係る負担の軽減に関する申込み・相談については、お客様の事業についての改善又は再生の可能性その他の状況や収支の状況を勘案しつつ、できる限り要望を真摯に受け止め、弁済に係る負担の軽減に取り組んで参ります。
- (3)他の金融機関から借入を行っているお客様から貸付条件の変更等の申込み・相談があった場合には、お客様の同意を前提に、守秘義務に留意しつつ、該当金融機関、政府系金融機関、信用保証協会、企業再生支援機構等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に取り組んで参ります。
- (4)お客様に対する経営相談・経営改善に向けた取組みへの支援については、お客様の経営改善を通じて当組合の信用リスク削減に資するものであることから、お客様に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取り組みを行って参ります。
- (5)お客様より債務の弁済に係る負担の軽減に関する申込み・相談に対する対応の進捗状況の把握や貸付条件の変更等を行ったお客様の経営状況に関する期中管理を行って参ります。
- (6)お客様からの貸付条件の変更等に関する申込み・相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めて参ります。また、お客様のライフサイクルに合わせた各種金融サービス情報の提供に努めて参ります。

【中小企業の経営支援に関する対応状況の仕組み】



【金融円滑化に関する相談窓口】

営業日：月曜日から金曜日
(祝日、土日を除く)
営業時間：9:00～15:00
設置箇所：各営業店の窓口



【金融円滑化に関する苦情】

金融円滑化等に関する苦情は、8ページの「苦情処理措置」の手続きをご確認ください。

【ローンの提供】



【創業・新規事業開拓への取組み】

当組合は、創業・新規事業開拓への取組みにあたり、お客様の事業に対し、より適切な一助となるよう、「目利き」ができる人材の育成に積極的に取組んでおります。

【経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組み】

当組合は、経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組みにあたり、お客様のそれぞれの実情に鑑み、お客様により適切な支援方法を外部専門家(税理士・コンサルタント等)の協力も仰ぎながら、お客様と十分協議の上、取組みを推進しております。

組合員特別サービス

✿組合員には次の方が加入できます。(1口千円以上)

広島商銀の営業エリア（広島県・山口県・島根県・鳥取県・四国四県）に居住あるいは勤労に従事する個人の方、または営業エリア内で事業を営む中小企業者の方、及び事業所の役員の方。

✿特典1.定期預金利率がお得です。

『メンバーズ定期預金』（表示している金利の取扱期間は、平成25年9月末まで）
出資金1万円以上の方には、金利を**0.4%**と致します。
また、同一世帯のご家族の方には金利を**0.3%**と致します。
お預け入れ額は、お一人様**10万円以上1,000万円迄**とします。



✿特典2.出資金には毎期事業成績に応じて配当金が支払われます。

平成24年度事業に係る配当金は年**2.0%**でした。
※配当金は業績に応じてお支払いするもので、配当を保証するものではありません。

✿特典3.手数料がお得です。

組合員の方は、手数料が優遇されています。

種類		組合員	通常
振込金額3万円以上	店内振込	105円	315円
	本支店宛振込	210円	420円
	他行宛振込	525円	735円
	他行宛振込(文書扱い)	420円	630円
	ATM振込(他行宛)	420円	630円
証明書発行料(残高・支払利息)		420円	525円

※振込手数料の優遇については、個人組合員のみ適用となります。

商品のご案内

年金受給者特別サービス

『年金定期預金』（表示している金利の取扱期間は、平成25年9月末まで）

✿特典1.定期預金の金利を優遇します。

当組合で、公的年金の受給口座をお持ちの方は、1年0.50%、2年0.60%、3年0.70%でのお預け入れができます。
ただし、対象となる年金は公的年金（国民年金・厚生年金・各種共済年金等）です。

✿特典2.お誕生日にプレゼントをさしあげます。

健康長寿の願いを込めて、毎年、お誕生日にすてきなプレゼントをお届け致します。

✿特典3.ATM手数料がかかりません。

毎月4回を限度として、全国のゆうちょ銀行や提携金融機関等でご利用になったA T Mの利用手数料をお客様の口座にお戻しします。ただし、時間外・休日のご利用は所定の手数料がかかります。

『年金定期預金』

『大輪定期預金』

40歳以上の個人組合員の方を対象にしています。



商品のご案内

ローン商品

「カードローン・ステップ」

「カーライフローン」

「フリーローン・ハッピークローバー」

ショーギン住宅ローン「ベストII」

ショーギン住宅ローン「ベストII」

取扱期間 平成25年7月1日～平成25年9月30日まで

固定変動選択型(10年固定)
当初固定 10年 年1.70%



お問い合わせは、お近くの営業窓口へ
お気軽にお問い合わせ下さい。

手数料一覧(消費税込み)

[為替手数料]

平成25年6月30日現在

項目	利用形態	他行宛	本支店宛	同一店舗内
振込手数料	窓口利用	3万円以上	※1(525)735円	※1(210)420円
		3万円未満	525円	210円
		3万円以上	※1(420)630円	105円
	ATM利用	3万円未満	420円	—
		3万円以上	※2(420)630円	(MNS宛含む)※3
		3万円未満	420円	無料
	送金	—	630円	420円
	簡易自動振替	取扱いは取引店に限る	3万円以上	※2(105)315円
			3万円未満	105円

項目	他行宛	本支店宛	同一店舗内
代金取扱手数料	普通通扱い	630円	210円
	至急通扱い	840円	
	同一交換所地域内	210円	

項目	金額
送金・振込組戻料	1,050円
取立手形(小切手)組戻料	1,050円
取立手形(小切手)店頭呈示料	1,050円
不渡手形(小切手)返却料	1,050円

※1.個人組合員の方に適用します。

※2.組合員の方に適用します。

※3.MNSとは、メイプルひろしま加盟組合ネットサービスといい、広島県信用組合・両備信用組合・備後信用組合のキャッシュコーナーでご利用になれます。

[当座関連手数料]

項目	金額
約束手形帳	1冊50枚綴り 1,050円
小切手帳	1冊50枚綴り 840円
マル専口座開設料	1口座 3,150円
マル専手形用紙代	1枚につき 525円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき 525円

[ATM手数料]

ご利用時間	取引	当組合内	メイプルネットサービス	提携金融機関
通常 (利用時間内)	入金	無料		105円
	出金			210円
規定時間外及び 休日利用	入金	—	無料	
	出金	—	105円 (土曜日8:45~14:00は無料)	

(注)提携金融機関とは、銀行・信用金庫・信用組合などの金融機関です。

[両替手数料]

枚数	金額
1枚~100枚	無料
101枚~300枚	105円
301枚~500枚	210円
501枚~1,000枚	315円
1,001枚~	1,000枚単位を315円とし、端数は上記金額を加算する

[各種手数料]

項目	金額
各種証明書	預金(融資)残高証明書の発行手数料 1通につき ※2(420)525円
	支払利息証明書の発行手数料 1通につき ※2(420)525円
	取引履歴書の発行手数料 1ヵ月あたり ※2(105)210円
再発行手数料	通帳再発行手数料 1冊につき 1,050円
	証書再発行手数料 1枚につき 1,050円
	キャッシュカード・ローンカード再発行手数料 1枚につき 1,050円
	出資証券再発行手数料 1枚につき 1,050円
個人情報開示の請求手数料	1通につき 1,050円
	夜間金庫の使用手数料 1ヵ月あたり 3,150円

※汚損紙幣・硬貨、及び記念硬貨の両替については無料です。

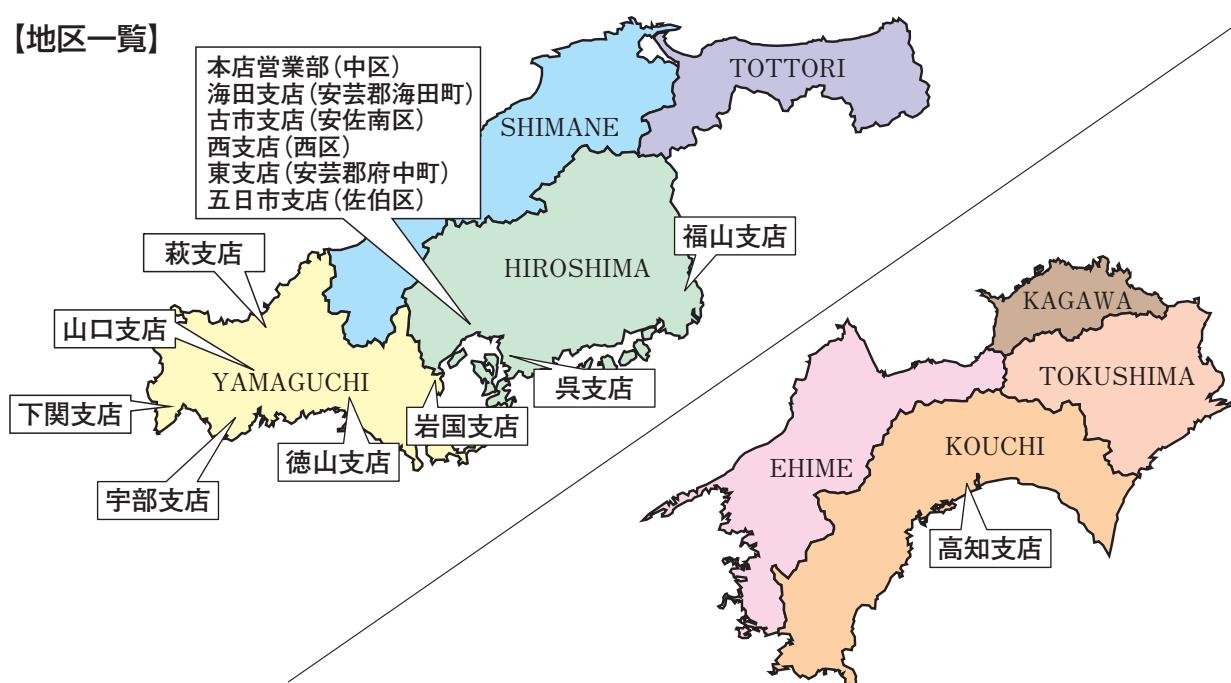
※枚数とは、申込または受取枚数のうち、いずれか多い方とします。

[融資関連手数料]

項目	金額
不動産担保事務手数料	新規担保設定1件につき
	設定額1億円以上 63,000円
	設定額1千万円以上1億円未満 42,000円
	設定額1千万円未満 21,000円
追加担保設定1件につき(住宅ローン除く)	住宅ローン 21,000円
	極度額変更1回につき 10,500円
	担保物件の一部解除1回につき 10,500円
	担保物件の順位変動1回につき 10,500円
証書貸付線上償還手数料	全部線上償還 融資後7年以内
	事業資金 5,250円
	非事業資金 3,150円
	一部線上償還 1回につき
融資条件変更手数料	事業資金 5,250円
	非事業資金 3,150円
	約定日・融資期間・弁済方法等
	1億円超 10,500円
証明書発行手数料	1億円以下 5,250円
	債務保証書の発行手数料 1枚あたり 1,050円
	融資証明書の発行手数料

地区一覧／店舗一覧／ATM設置状況等

【地区一覧】



【店舗一覧(店舗名称・所在地等)、ATM設置状況】

店舗名	開設日	郵便番号	所在地	電話番号	ATM台数
本店営業部	昭和36年11月1日	730-0024	広島市中区西平塚町4番12号	(082) 244-3151	1
福山支店	昭和38年6月21日	720-0812	福山市霞町1丁目2番5号	(084) 922-0600	1
呉支店	昭和39年9月5日	737-0045	呉市本通4丁目6番13号	(0823) 21-2255	1
海田支店	昭和43年5月11日	736-0046	安芸郡海田町窪町5番1号	(082) 823-4301	1
古市支店	昭和47年5月10日	731-0123	広島市安佐南区古市3丁目5番10号	(082) 877-5111	1
西支店	昭和55年6月2日	733-0023	広島市西区都町24番15号	(082) 292-1315	1
東支店	昭和59年5月14日	735-0021	安芸郡府中町大須4丁目2番21号	(082) 286-1171	1
五日市支店	平成8年6月24日	731-5128	広島市佐伯区五日市中央3丁目6番64号	(082) 923-4545	1
宇部支店	平成11年2月22日	755-0043	宇部市相生町8番23号	(0836) 34-1311	1
下関支店	平成11年2月22日	751-0873	下関市秋根西町1丁目7番10号	(083) 263-1200	1
岩国支店	平成11年2月22日	740-0018	岩国市麻里布町4丁目1番11号	(0827) 22-1555	1
徳山支店	平成11年2月22日	745-0004	周南市毛利町3丁目15番1	(0834) 22-3336	1
萩支店	平成11年2月22日	758-0027	萩市吉田町56番1	(0838) 25-6333	1
山口支店	平成11年2月22日	753-0821	山口市葵1丁目4番77号	(083) 932-1550	1
高知支店	平成13年11月12日	780-0056	高知市北本町3丁目10番48号	(088) 884-1111	1

(注)店舗外のATM(現金自動預払機)は、設置しておりません。

【ATM利用時間帯のご案内】

	平日	土・日・祝日
当組合	9:00~18:00	ご利用できません
他の信用組合		9:00~19:00
セブン銀行・ゆうちょ銀行	8:00~21:00	
銀行・信用金庫等の提携先金融機関		9:00~17:00

キャッシュカードの紛失・盗難は、最寄りの営業店又はフリーダイヤル「0120-289-280」へご連絡下さい

(注)利用時間帯によって、手数料が必要な場合があります。